

上富田町の「道の駅事業」は、「主要な業務を委託してはならない」という総務省の平成15年度通知の趣旨を踏まえなくて、管理を他に委託し、地元産品の販売、地元農産品等の生産拡大といった道の駅が本来目的とする「地域振興への寄与」とは逆のものになっているという実態があるのです。【他の市町村は通知を守り委託（丸投げ）じゃないか】

また、調査をしていると、上富田町は他の市町村がしているような指定管理者業務のチェックや評価をしていないことや利益の配分を明確にしていないことが分かってきたので、このことを質問しました。



よしもと 当初、道の駅「くちくまの」に出品していた農家と加工業者は、その後どれだけ辞め、何人残っていますか。

回答 農業者が4業者から1業者に減り、加工業者は13業者から5業者に減っています。

よしもと すさみ町では国の通知を守って指定管理者の「信濃路」が道の駅を運営し、町と交わした協定書で売り上げの3%を町に収めると定めています。これにより毎年約1000万円が町に入り、町はそれを「道の駅」施設の建て替えなどのための基金として蓄えています。手数料も15%としているため、地元農家や加工業者の参加は当初の20業者から105業者が増え、地域産業の活性化につながっています。すさみ町は地域振興の目的にそって地元産品の取り扱い量などのチェックを定期的に行っています。上富田町では委託業者と地元農家・事業者とのトラブルが多く、指定管理者の商工会に苦情を言っても解決してもらえず、多くの方が辞めていっています。この実態をどう考えていますか。

町長 指摘された実態をつかんでいないので、指定管理者の商工会に実態聴取をする必要があると思います。これが事実であれば指定管理者と協議しますが、事実でなければ大きな問題になりますので、後で名前をお聞かせいただき事実確認します。

よしもと 本人から確認を取っていますので聞いてください。出品者が減っている実態や理由を町がつかんでいないのが不思議です。海南市では年度末に指定管理者を4段階に評価してホームページに載せています。指定管理の契約期間が終われば公募を行い、選定委員会（大学教授も入った有識者で構成）で検討、自動的に契約を継続できない透明性のある仕組み作っています。上富田町はこのような評価を行っていないと思いますか。8月には5年の契約が終了します。上富田町も評価システムを作り、住民のためになる指定管理者を選ぶべきではないですか。

回答 「指定管理の評価」という観点から協議会は持っていません。先進地の取り組み事例について研究してまいります。今後の研究課題とさせていただきます。

指定管理の期間の5年が来年3月31日で終了します。契約内容、業務内容などを精査して、議会に報告して協議していきたいと思っております。



○その他の発言

上富田町と指定管理者である商工会との間での利益（剰余金）配分について、両者は他の市町村がしているような協定書を作って比率で配分を定めることをしていません。また、「協議によって定める」とありますが記録も無く、あいまいな状況にあります。

道の駅の事業によって町に収益が入れば、課題となっている精神疾患の方の通院医療費の無料化など色々なことに使えるのでこの点は明確にするよう質問しました。

町の臨時・非常勤職員の待遇改善を目的とする、会計年度任用職員制度の実施を、不利益のないよう行うこと、それに伴う財源措置について全国町村会を通じて国に実施するよう要望することを求めました。町長より、「そのように行う」との回答がありました。

- ◆ 日本共産党 くき議員の質問
- ・ 鳥獣害対策の強化で農業を守る取り組みを
- ・ 交通弱者を守る移動手段について

議会でのやりとりの詳しい内容は、インターネットでご覧いただけます。

「上富田町ホームページ」
↓
「上富田町議会」
↓
「インターネット録画中継」

